



ふかがわ ひろあき
深川 寛朗さん

就農年月：平成19年4月（就農時23歳）

就農場所：三方上中郡若狭町神谷

出身地：京都府京都市（非農家出身）

地元の農家と法人を設立し、就農！

- ・経営の継承を前提に、若狭町の認定農業者と合同会社 神谷農園を設立（平成19年）
- ・設立後2年で代表社員となり、短期間で経営基盤を継承

経営内容：合同会社 神谷農園

品目：水稲(9.8ha)、大麦(3.6ha)、
 ミディトマト(5a)

販売先：JA出荷、直販

労働力：本人、従業員3名

農業を始めたきっかけは？（就農の動機）

非農家でしたが小さい頃から農業をすることが夢で、高校卒業後も農業短期大学を選びました。卒業後、就農支援事業に手厚い福井県（若狭町）にある、(有)かみなか農楽舎の研修生になり、夢を確実なものにしました。

就農までの道のり・苦労した点

1 栽培技術の習得

(有)かみなか農楽舎では2年間基礎的な知識と技術を学びました。栽培技術はフィールドで実践してみないとなかなか習得出来ないなので、農楽舎のような研修施設や県の里親制度などを活用すると良いと思います。



経営を継承した
橋本佐太郎さん(右)



2 農地の確保や施設などの整備

地元の農家さんと手を組む（法人を設立する）ことで農地や施設確保の問題はありませんでした。設備や機械を導入する際も金融機関から融資を受けやすいなどメリットが沢山あります。

個人経営で就農する場合はとても自由度が高いのですが、機械に多額の投資が必要になり、農地の確保にも苦労すると思います。

不安を感じる方は、経営の継承を前提とした法人を設立してはいかがでしょうか。

3 家族の理解など

家族は福井県で就農することをとても応援してくれました。

農業を経営する上で一番必要なのは、周辺の農家さんや集落の方に農業者として認めてもらうことだと思います。

